

青森県財政改革推進委員会委員レポート

財政改革推進委員会・小委員会レポート（報告骨子案）に対する意見

氏名 武田 隆一

頁	整理番号	小見出し及び（ ）	意見
3	1 - 7	県職員へのメッセージ	<p>( 1 ) 財政危機の現状の説明 経緯と反省も含めて県職員への周知徹底を図り、財政危機の認識の共有と財政再建への意欲の向上を喚起して欲しい。</p> <p>( 2 ) 仮に基金が底をつき、赤字団体に転落した場合に何が起きるのか、どういうデメリットがあるのか説明して欲しい。</p> <p>( 3 ) 単に予算経費の削減のみではなく将来に明るい展望が見えるビジョンを提示して欲しい。</p>
1 1			削除（ 1 0 頁の表で十分ではないか）
1 4	4 - 2 - 1	人件費削減の必要性と手順	( 5 ) 県議会議員の報酬カットも実行すべき。10～20%カット程度は必要ではないか。

財政改革推進委員会・小委員会レポート（報告骨子案）に対する意見

氏 名：木村隆一

頁	整理番号	小見出し及び（ ）	意 見
4	2-1	財政危機の現状	<p>青森県は、第 1 号被保険者一人あたり支給額がサービス合計で全国 1 1 位であり、これを地域差指数でみた場合、全国 3 位である。</p> <p>また、居宅サービスの支給額が全国 2 位、施設サービスの支給額は全国 2 3 位であり、全国でも一人あたりの支給額が高い状況にある。</p> <p>この結果、介護給付県負担金が毎年急激に伸びている。この介護費用の適正化対策が急務である。</p>
19	4-4	補助金の削減	<p>財政改革で「介護・老人保健・国保」等の義務的補助金を除くのではなくこれらの適正化事業を推進し、また、地域包括ケアシステムの早期構築をし他の補助金を削減する必要がある。</p> <p>上記の内容を何処に入れるかはお任せします。 これからの義務的負担（介護・老人保健・国保等）の伸びを適正にする必要性をどこかに入れていただきたいです。</p>

平成 15 年 7 月 27 日

青森県財政改革推進委員会・小委員会レポート（報告骨子案）に対する意見

氏名： 小林 光浩

頁	整理番号	小見出し及び（ ）	意見
		全体の構成について	<p>全体の構成について</p> <p>(1) 全体の構成は、概ね賛成であるが、次の事項についても必要かつ重要であると考えるので、追加を検討いただきたい。</p> <p>(2) 最初に「財政改革の断行」を設置し、確実に財政改革を実行する事への提案や委員会報告の最重要項目を示すことで、報告書のダイジェスト版としての県民に対する財政改革の内容が一目で理解できるようにすべきであると考え。</p> <p>(3) 「財政再建のみちすじ」の中に、「歳入の確保」を入れるべきであると考え。</p> <p>(4) 最後に「財政再建までの監視」を設置し、確実な財政再建がすすめられるための評価・監視体制(システム)の確立、さらには県民への進捗状況の情報公開などの公正化や説明義務を果たすことを明記すべきであると考え。</p>
最初のページに追加		財政改革の断行(追加)  * 要望(さらに、これらの内容を本文にも反映してもらいたい)	<p>最初に「財政改革の断行」を設置し、確実に財政改革を実行する事への提案や委員会報告の最重要項目を示すことで、報告書のダイジェスト版としての県民に対する財政改革の内容が一目で理解できるようにすべきであると考え。</p> <p>そこで、次のように本報告書での最重要事項をとして、「財政改革 5 ヶ年プラン」を早期に樹立することを提言すべきであると考え。</p> <p>1. 財政改革の断行</p> <p>(1) 青森県の借金総額(県債残高)が平成 15 年度末で 1 兆 2,485 億円見込まれ、中期財政試算における平成 16 年度から 20 年度までの一般財源ベースでの財源不足額で 1,651 億円が見込まれ、県財政の破綻が危惧される中で、「県民が安心して暮らす」ことができ、青森県の未来を担う子供たちに「明るく豊かな青森県」を実現していくためには、県民が安心できる財政の健全化を早期に実現しなければならない。</p>

			<p>(2) つまり、平成 20 年度までの早い時期において、「基金取り崩しに頼らない健全な財政運営を確立する」ことが、本県における財政確立の目標となるべきものである。</p> <p>(3) そのためには、県財政改革の確実な断行が求められるところであり、計画的な財政改革をすすめる具体的な数値目標を設定しなければならない。</p> <p>(4) また、財政改革を成功させるためには、県民の理解が必要かつ重要であるとともに、県行政に取り組んでいる県職員が自ら県財政改革の担い手となるべきことであることの意識改革が強く望まれる。</p> <p>(5) さらには、数値目標が確実に達成されるまでの監視とともに正しい評価が行われることが必要であるため、県民に対する財政に関する情報公開をすすめるとともに、県民参加による改革実践の監視・評価システムを早期に確立されなければならないのである。</p> <p>(6) 従って、県が今年度に策定するとしている「財政改革 5 ヶ年プラン」においては、次の最重要事項を明記することを提言する。</p> <p>青森県の財政改革の目標については、具体的な数字を示し、今後 5 年間の方向性を県民に対して明示すること。</p> <p>平成 16 年度から 20 年度までの一般財政ベースの財源不足額であるとする 1,651 億円の解消を歳出額の削減目標とし、その確実な削減を図ること。</p> <p>今後は、基金取り崩しに頼らない健全な財政運営を早期に確立するとともに、収入に見合った支出とすることを本県の財政基準とすること。</p> <p>収入に見合った要員体制とするための見直しを早期に実施し、優秀な人材を確保できる賃金水準を確保しながらも人件費総額を抑制する歳入規模から見た適正要員までの確実な削減をすすめることで、「県行政組織の</p>
--	--	--	--

			<p>スリム化」を図ること。</p> <p>県民サービスをできるだけ落とさないという視点を持ちながら事務の簡素化・効率化をすすめるとともに、事業所の統廃合や市町村への事務移管、民営化・外部委託化など、大胆な事業・組織改革を行うこと。</p> <p>県職員自らが「10%以上の事務改善(改悪ではなく)」となる改革方策を全職員・全部署において例外なく確立し、県庁一丸となった事務改善に取り組むこと。</p> <p>効率的・効果的な公共事業の選択・絞込みを行うため、事業着手前において優先順位を決めるための県民参加による「事前評価制度」を導入するとともに、その結果について公表すること</p> <p>限られた予算ではあるが、有効かつ公正な補助事業を実施するため、既存の補助金対象者との補助金を有効活用するための話し合いを実施するとともに、補助事業の効果を検証する県民参加による「補助事業評価制度」を確立すること。</p> <p>限られた予算ではあるが、その予算の一定率を次のような「次世代への特色ある心豊かな青森県づくり」のための先行投資予算として確保すること。</p> <p>ア、 安心して住みやすい青森県づくり  イ、 豊かな自然環境を生かした心豊かな青森県づくり  ウ、 産業振興のための社会基盤整備づくり</p> <p>県財政の状況(現状、問題点、改革の方向、進捗状況、改革の効果、改革の評価等)を常に県民に対してわかりやすく公表するとともに、年次別の財政改革目標の取り組み状況についての年次報告を行うこと。</p> <p>県民参加による改革実践の監視・評価システムを早期に確立すること</p>
1	1	財政改革の5年に向かって	<p>原案の文書では、多くの県民が具体的なイメージをつかむことができないように思うので、次のように「具</p>

			体的な 5 年間の方向性を明示する」べきであると考え る。
1	1-1	「財政再建...」(3) 追加	(3) 従って、5 年以内の早期に基金取り崩しに依存しな い県財政体質とするべきである。
1	1-2	「透明化...」(3) 追加	(3) 従って、県財政の状況を県民に対してわかりやす く公表するとともに、年次別の財政改革目標の取り 組み状況について年次報告を行うことが必要であ る。
1	1-3	「住民目線...」(5) 追加	(5) 従って、効率的・効果的な公共事業の選択・絞込み を行うため、事業着手前において優先順位を決める ための「事前評価制度」を導入するとともに、その 結果について公表することが必要である。
2	1-4	「民営化...」(7) 追加	(7) 従って、収支に見合った要員体制とするための見 直しを実施し、歳入規模から見た適正要員までの削 減をすすめることで、「県行政組織のスリム化」を図 ることが必要である。 そのためには、県民サービスをできるだけ落とさ ないという視点を持ちながら事務の簡素化・効率化 をすすめるとともに、事業所の統廃合や民営化・外 部委託化など、事業・組織改革を行うことが必要であ る。
2	1-4 の次 に項目を 追加	「創造的な財政改 革」の断行の 5 年 へ (追加)	1-5. 「創造的な財政改革」の断行の 5 年へ 今回の財政改革を県民参加型の「豊かな新青森県 づくり」の機会ととらえて、次のように創造的な財 政改革に取り組むことが重要である。  (1) 現場職員の創造的提案を促進する。 (2) 民間の経営コンサルを導入する。 (3) 県民参加型の創造的提案を促進する。 (4) 事業の民営化、外部化、協同化を促進する。
5	2-3	関係主体の関わり (2)訂正  * 要望(次の地方 の時代を確立する 財政改革であって 欲しい、との願い を報告書に反映し てもらいたい)	農業が公共事業と補助金で行政依存度を拡大し産業 競争力を低下させた、という見解は間違いであるので、 削除してもらいたい。  その理由は、青森県農業だけの問題ではなく、世界 の自由貿易主義経済の中で、経営耕作農地面積が極端 に小さい・地代が極端に高い・労働力が不足等、農業 資源が極端に乏しい中において、農業経営条件が悪い 中において、当然のように我が国の農業の生産性が低 くなっていることは周知のとおり日本農業の共通した

		<p>問題である。</p> <p>そんな中で、日本農業は、農産物を生産するという産業だけではない「農業・農村が持つ多面的機能」や「国民の命の元である食料を安全に確保するという食料安全保障」の問題、「中山間地という条件不利地帯での生活確保」など、経済問題以外の視点で日本農業をどう維持するのかという、きわめて国民的な問題である社会性を持っている国策の問題である。</p> <p>従って、単に農業を経済性だけで評価することは間違いであって、国民が支持し理解することで国内農業を守っていくというのが、現在の多くの先進国における一般的な国策となっていることを理解しなければならない。</p> <p>我が国の食料自給率は40%と極端に低く、他国の食料を金で奪っている最大の食料輸入国であるという国際批判もある現実、他の先進国には見られない世界唯一の農業軽視の国であり世界最大の食糧輸入国であるという事実を認識した上で、日本農業のあり方を語らなければならない時代にある。</p> <p>世界的な人口爆発による世界規模での食糧不足が危惧されること、年間500万ha以上も農地が砂漠化していること、地球環境問題や世界的な水不足問題さらには遺伝子仕組み換え問題等によって世界的な食糧増産が難しいことなどを考えると、これからの世紀は国民の食料は自国でまかなえることが先進国の最低義務になりつつあるのは、多くの学者や知識人が指摘しているところである。そのための負担を先進国が積極的な行うことが求められているのである。</p> <p>そして、「地産地消」や「スローフード」「フードマイレージ」などによる「自分たちの食を考え」「自分たちの食文化を守る」ことは、世界的な倫理になりつつあり、世界的な運動として広がりつつある。</p> <p>そんな時代において、青森県は、豊かな自然環境を生かした「豊かな食材の宝庫」「豊かな食文化」「食と農と地域が元気」あることなど、世界に誇る事ができる自立した特徴ある県づくりをすすめるべきであると考えらる。</p> <p>これまでの議論の中で、「農業・農村の持つ多面的機能」と「食料安全保障」、「特色ある青森づくり」が話</p>
--	--	--

			<p>題とならなかったことは非常に残念である。</p> <p>東京・大阪などの中央都市を地方都市においても目指すような、「国際分業論」「経済優先主義」「地域の軽視」の施策の展開が議論されていることが残念である。</p> <p>そして、青森県には、このような都市型の論理を浸透させるべきではないと考える。</p> <p>むしろ「自然豊かな青森」「地域が元気な青森」「食の豊かな青森」「県民の心が豊かな青森」を目指すべきであると考えます。</p> <p>そのためには、県行政の強いリーダーシップと農業・農村への支援が欠かせないものである。</p> <p>そして、そのための財政改革であるべきである。</p> <p>「財政を豊かにした結果、青森県らしさをなくする」というような財政改革であってはならない。</p> <p>また、財政改革で重要な事は、「収入に応じた支出とする」こと、「限られた予算の中から将来の収入増に投資すること」、「限りある予算を有効に支出すること」である。</p> <p>従って、財政改革推進委員会では、この三点の基本的方向を示すことと、その確実な実行を求めることが任務であると考えるのであって、それをどのようにすすめるのかは政策に任せるべきものであると考えるので、財政改革において政策内容まで踏み入ることは慎むべきものとする次第である。</p>
10	3	歳出削減・確保の数値目標	<p>様々な改革目標となる数字が出されたことは、評価できるが、その数字が妥当なものなのかどうかは、もう少し議論を重ねないと判断できないものであると考えます。</p>
	4-5 (追加)	歳入の確保 (追加)	<p>「財政再建のみちすじ」の中に、「歳入の確保」を入れるべきであると考えます。</p> <p>4-5.歳入の確保</p> <p>(1) 税負担の公平・公正の立場から、県民に対して未納税額を公表するとともに、その確実な回収を図るべきである。</p> <p>(2) 県民の理解を得て財政改革をすすめるため、施設利用者一人当たりの維持費などの「行政コスト」を</p>



			<p>公表すべきである。</p> <p>(3) 県民利用型の施設については、利用者の受益者負担を原則とし、経費の抑制と利用率の向上に向けた中長期の「施設利用改善計画」を早期に樹立すべきである。</p> <p>(4) また、県民利用型の施設については、施設使用料対運営経費率を少なくとも 50%以上を確保することを目標とし、25%以下の施設に関しては抜本的な改善計画を樹立するものとする。 このことは、企業会計として県補助金(国等の補助金を除く)を得て運営している施設についても、実質的な運営経費を利用料でまかなわれていないものと認め、同様の改善計画を樹立するものとする。</p> <p>(5) 行政財産や施設の民間への有効活用や遊休施設の処分をすすめるべきである。</p> <p>(6) (歳入に関しての基本的理念として長谷川委員の意見に賛成である) 「産業基盤の整備としての投資を大幅に減額する事は、県内産業の停滞をまねき歳入をさらに低下させて、財政の悪化につながる。 従って、「次世代への投資、時勢代の活性化」を図るため、農業・水産業・工業・商業などの多くの産業振興のための社会基盤を整備し継続していかなければならない。」を本文に明記してもらいたい。</p>
		<p>財政再建までの監視 (追加)</p>	<p>最後に「財政再建までの監視」を設置し、確実な財政再建がすすめられるための評価・監視体制(システム)の確立、さらには県民への進捗状況の公表義務・説明義務を明記すべきであると考える。</p> <p>(1) 県財政の状況(現状、問題点、改革の方向、進捗状況、改革の効果、改革の評価等)を常に県民に対してわかりやすく公表するとともに、年次別の財政改革目標の取り組み状況について年次報告を行うこと。</p> <p>(2) 県民参加による改革実践の監視・評価システムを確立すること</p>

財政改革推進委員会・小委員会レポート（報告骨子案）に対する意見

氏名：児山正史

頁	整理番号	小見出し及び（ ）	意見
4 他	2 - 2 他	財政危機への経緯 他	<p>財政悪化の要因分析の訂正</p> <p>財政課から資料が出されたので、それに基づいてまとめると以下のとおり。</p> <p>基金取崩を始めた平成7年度を財政悪化元年度とする。</p> <p>財政課の分析によると、平成7年度から15年度当初予算までの累計では、投資的経費＋公債費と補助費等の財政悪化寄与度が同程度（前者がやや多い）で、人件費は財政悪化の要因とはいえない。（詳細は別紙参照）</p> <p>削減対象の経費に絞って同じ方法で試算すると、公共事業（普通建設事業の補助・単独のうち新幹線除き）＋公債費の寄与度は補助金（補助費等のうち介護・老人医療・国保除き）の約1.5倍となる。補助金の寄与度が相対的に小さくなるのは、補助費等のうち義務的なもの（介護・老人医療・国保）の寄与度が大きいため。</p> <p>財政悪化前年度の平成6年度決算と平成15年度当初予算を比較すると、公共事業＋公債費は13.3%増、補助金は7.5%増、人件費は7.8%増。なお、一般財源の合計は16.3%増なので、いずれもこれを下回っている。</p> <p>一般財源の増加額650億円のうち、公共事業＋公債費は178億円増（650億円に占める割合は27%）、補助金は27億円増（同4%）、人件費は128億円増（同20%）。人件費は伸び率は小さいが金額が大きいので割合は大きくなる。割合が大きいのは、税込連動交付金241億円（37%）、補助費等のうち介護・老人医療・国保分150億円（23%）など、国に義務づけられたもの。</p> <p>分析の含意</p> <p>「公共事業は30～40%削減、補助金は20～25%削減」という意見書原案にはそれなりの根拠がある。財政悪化の要因分析によって裏付けられる。</p> <p>「人件費は5～10%削減」は財政悪化の要因分析からは導き出せない。削減を提案するのなら、財政悪化の責任論や負担の公平論に依拠する必要。</p> <p>感想</p> <p>上記の分析にも確信はない。次のような疑問もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県債の発行と公債費の発生との時間のずれをどう扱うか。県債を発行すると当該年度ではなく償還時に公債費として一般財源を圧迫する。上記の分析では各年度の「投資的経費（または公共事業）＋公債費」を見たが、各年度のやりくりだけでなく発生主義的な観点も必要</li> </ul>

	5 ? (後述)		<p>ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種経費のうち交付税算入される部分をどう扱うか。交付税の中には事業量に基づいて計算される部分もある。この部分については事業量を削減すると歳入(一般財源)も減少する。上記の分析ではこの部分を考慮しなかったが、それでよいかどうか。</li> </ul> <p>過去の財政悪化の要因を分析することは、今後の削減目標の一つの根拠となるので意味がある。しかし、さらに進んで、現在や将来の財政状況を分析し、県民に情報提供する必要もある。そのための手法の開発が必要である。現在使われている各種指標(経常収支比率、公債費負担比率、起債制限比率など)はあまり役に立たない。これらの指標によれば「青森県の財政状況は全国で中位」とされてきたが、実際には財政破綻寸前まで来ている。</p>
4	2 - 2	財政危機への経緯 (1) (2) (3)	<p>「報告骨子案」の修正案</p> <p>「2 - 2 財政危機への経緯」(p.4)</p> <p>(1)の「しかし」以下を削除。</p> <p>(2)は平成6年度決算と対比。数値を入れるとすれば、「公共事業+公債費」は1割強、補助金と人件費は1割弱。</p> <p>(3)は平成7年度決算から15年度当初予算までの累計。主な一般財源(税収、交付税)の増減との比較。公共事業と補助金が大きく、前者は後者の約1.5倍。人件費は財政悪化要因とはいえない。(2)と(3)を入れ替え。</p> <p>(4)の「人件費も継続的にかなりの比重で悪化に寄与」は削除。</p>
8	3 - 5	数値目標の考え方 (2)	<p>「3 - 5 数値目標の考え方」(p.8)</p> <p>(2)「財政悪化の現状と要因」の検討からは、「人件費も同等の削減額が必要」とはいえない。公共事業を大きく削減することはいえる。</p> <p>(3)平成3年度対比ではなく平成6年度対比。</p>
	5 ?	(3)	<p>財政危機の再発防止策</p> <p>今回の教訓を将来に生かすべきだが、喉元を過ぎるとどうしても熱さを忘れてしまうので、制度化しておく必要がある。財政監視委員会、財政均衡条例、起債に関する住民投票はそのような位置づけ。「5 .」として再発防止策を入れるか(位置づけが重すぎるか)。</p> <p>財政監視委員会について補足。今年の1度目の知事選挙や第1回委員会で、前知事は「青森県の財政は全国的に見て中位」と述べていた。しかし、県の財政は破綻寸前まで来ている。このように、財政状況の認識は政治的な含意を持つので、正確な情報が県民に提示されない場合もある。そこで、中立的・専門的な立場から財政状況を分析し、県民に情報提供する独立的な機関が必要。当然、議事や資料は全面公開、委員は公募も。4 - 1 - 4(2)の「行政監視委員会」とは少しイメージが違う。</p>
13	4 - 1 - 4	費用効果の判定 (2)	<p>「マニフェスト」への疑問</p> <p>現知事の任期中の最大の課題の1つは財政再建だが、前回の選挙では各候補者とも財政再建の具体策を示さなかった(当選するためには仕方ないのかもしれないが)。財政改革推進会議からは財政改革プランにつながる「マニフェストとして位置づ</p>
5	2 - 3	関係主体の関わり	

		( 3 )	<p>けられるような踏み込んだ報告書の策定」をお願いされたが、「マニフェスト」は投票前に候補者が策定して有権者に示し、判断を仰ぐべきものでは。2 - 3 ( 3 ) あたりに関連。</p> <p>連結ベースでの財政状況の把握 外郭団体を含めた連結ベースでも財政状況を把握する必要があるのでは。</p>
?	?	?	<p>予算編成の分権化と同時に(その前提として)組織の細分化、各組織の目的の明確化、具体的な目標の設定、目標に照らした業績評価、評価結果に基づいた資源配分も必要。組織改革、目標設定、業績評価、資源配分の点では集権化の要素も。</p> <p>個人向けの(社会保障的な)補助金についてはまだ疑問が残っている。 例えば、医療費助成制度について、「重度心身障害者」「低所得世帯の乳幼児」「ひとり親家庭」のように原因別に対象を細分せず、所得やサービスの必要度に基づいて普遍的な制度として行う方が合理的ではないか、と述べた。それに対する回答は、3つの制度はそれぞれ目的や対象が異なるので、普遍的な制度にすることは困難、というものだった。これは納得できなかった。現在の制度の目的や対象は確かに異なっているが、所得が少なくサービスの必要度が高いと思われる人々への医療費助成という点では共通しているのではないか。もしそうなら、所得が少なくサービスの必要度が高い人々への医療費助成として一本化することも考えられるのではないか。所得やサービスの必要度を個別に把握することは困難なので、便宜上、原因別に対象を細分している、という回答ならまだわかるのだが。</p> <p>また、保育料軽減はなぜ3人目以降なのか、という質問に対して、「少子化対策として、子どもを3人以上持つ世帯が増加するよう、第3子以降の子育て費用の負担軽減を図ることを目的に実施している事業である。したがって、3人目以降に限定しているものである。」という回答があった。これは理解できなかった。なぜ子どもを3人以上持つ世帯を増加させるのか、子どもを持たない世帯が子どもを1人持つようにすることも少子化対策になるのではないか、という疑問が生じる。「合計特殊出生率の人口置換水準が2.08であることから、人口の増加につながる3人目以降の子どもを対象」にしている、との回答もあったが、これも理解できなかった。合計特殊出生率の分母は子どもを産んだ女性ではなく15歳から49歳までの全女性、分子は子どもの数なので、1人目の子どもも3人目の子どもも同じように合計特殊出生率の向上、人口の増加につながるのではないだろうか。</p> <p>報告書には補助金削減の各論まで書かないのであまり立ち入っても意味はないが、一般的にいえば、個人向けの(社会保障的な)補助金についても、他県との比較、他の権利の充足度との比較、対象者と非対象者との比較などに基づいて見直す余地がある。</p> <p>骨子案の3 - 2から3 - 6までは重複している箇所があるので整理の余地がある。 「3 - 5 . 数値目標の考え方」はもう少し前(3 - 2の前後)</p>
12	4 - 1 - 3	予算編成の分権化	
19	4 - 4	補助金の削減	

6-9	3 - 2 ~ 3 - 6	目標設定の前提条件 ~ 数値目標の算出	に置いた方がよいのでは。
-----	------------------	---------------------	--------------

財政悪化の要因分析(削減対象経費)

2003.8.1 児山

一般財源充当額(一般会計ベース)( )

単位:億円

	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
公共事業	559	637	665	705	807	670	623	634	732	705	738	760	630	445	384
公債費	598	577	569	597	605	670	679	794	767	792	886	971	1,013	1,185	1,135
補助金	206	254	264	268	309	353	377	406	430	461	514	504	531	434	380
人件費	1,443	1,539	1,576	1,606	1,614	1,651	1,669	1,727	1,747	1,756	1,724	1,736	1,756	1,726	1,779

主な一般財源(税込、交付税)

税込	896	957	1,045	1,038	1,041	1,130	1,145	1,204	1,181	1,232	1,215	1,285	1,305	1,152	1,145
うち税込連動交付金	53	76	84	76	76	84	78	66	89	191	182	216	214	161	181
交付税等	2,364	2,596	2,727	2,513	2,471	2,339	2,332	2,400	2,451	2,541	2,757	2,874	2,843	2,629	2,385
合計(税込連動交付金除き)	3,207	3,477	3,688	3,475	3,436	3,385	3,399	3,538	3,543	3,582	3,790	3,943	3,934	3,620	3,349
増減率(%)		8.4	6.1	5.8	1.1	1.5	0.4	4.1	0.1	1.1	5.8	4.0	0.2	8.0	7.5

7年度以降、の増減率で推移したと仮定した場合( )

公共事業	670	673	700	701	709	750	780	779	717	663
公債費	670	673	700	701	709	750	780	779	717	663
補助金	353	354	369	369	374	395	411	410	378	349
人件費	1,651	1,658	1,726	1,728	1,747	1,849	1,923	1,919	1,766	1,633

歳入の増減率を上回っていた額( - )

	50	66	31	4	12	20	149	272	279	合計
公共事業	50	66	31	4	12	20	149	272	279	821
公債費	6	94	66	83	136	191	234	468	472	1,750
補助金	23	37	61	87	119	93	121	56	31	627
人件費	11	1	19	9	125	187	163	40	146	328

公共 + 公債  
929

出典: 財政課資料により作成。

注: 「公共事業」は普通建設事業の補助・単独のうち新幹線除き、「補助金」は補助費等のうち介護・老人医療・国保除き。

一般財源

単位:億円

	6年度決算	15年度当初予算	増減(額)	増減(%)
義務的経費	2,386	2,980	594	24.9
人件費	1,651	1,779	128	7.8
扶助費	65	67	2	3.1
公債費	670	1,134	464	69.3
投資的経費	759	484	275	36.2
普通建設事業	758	484	274	36.1
補助・単独	670	397	273	40.7
うち新幹線分	0	13	13	#DIV/0!
うち新幹線除き	670	384	286	42.7
国直轄負担金	88	87	1	1.1
受託事業	0		0	#DIV/0!
災害復旧費	1	0	1	100.0
その他	846	1,177	331	39.1
貸付金	20	6	14	70.0
補助費等	394	571	177	44.9
うち介護・老人医療・国保分	41	191	150	370.2
うち介護・老人医療・国保除き	353	380	27	7.5
税収運動交付金	97	338	241	248.5
その他(物件費等)	335	262	73	21.8
合計	3,991	4,641	650	16.3

公共 + 公債  
13.3

出典:財政課資料により作成。

財政改革推進委員会・小委員会レポート（報告骨子案）に対する意見

氏名： 呷 清悦

頁	整理番号	小見出し及び（ ）	意見
1	1-3	(1)	<p>【県民に自立的意識を持たせるために】  <b>「事業の実施内容だけではなく、それにかかるコストをしっかりと認識させる。」</b>                      安い料金でやってくれているように見える仕組みを温存しているから、国民、県民の行政監視能力が低下する。実際にかかっているコストを認識させれば、「そのお金を直接私にくれ。自分で何とかするから。」とか、「そんなに金がかかる位ならやめてくれ。だから財政が悪化するんだよ。増税はもちろん却下。」という声が多数出てくると思う。                      税金も源泉徴収でチビチビと痛みがわからないように上手に取るから、国民も国の税金の無駄遣いにあまり怒りを感じないと思う。確定申告で1年に1度、「1ヶ月の給料分も取られた。」と痛みを感じるような徴収方法にした方が、平和ボケの解消のためにも良いと思う。</p> <p>【県民の積極的な政策形成参加のために】  <b>「事業の実施は、県民の大多数の合意が得られているものに限る。」</b>                      アカウンタビリティ（説明責任）は、しないよりはましだが、やる事を決めてしまってから説明されてもどうしようもない。核燃政策やITERのように。                      強引にやってしまったから、「核燃安全性9割「不安」という7月4日の東奥日報の記事を見て、「まさかこれほど県民を不安にさせているとは思ってもみなかった。」と反省されても時すでに遅し。                      一新聞社が簡単にアンケート調査できるのだから、県であればもっと精度の高いアンケート調査をできる筈である。その事業の事前アンケートで、7～8割の県民が合意できないものは実施できない事にすべき。それでも、説明不足等で県民の理解が得られなかったと思うのであれば、もう1回だけチャンスをあげるというように、少し弾力性は持たせても良いと思う。                      これまでの「県民の代表である県議の理解を得られたので。」というのは、もちろん必要最低限の条件であるが、これからは、県議会に提案するまえの必須条件</p>



			<p>として、「県民の合意が得られている」事とすべき。</p> <p>「縦割行政」はやめて、かわりに「知事・県議の政策の縦割」を推進すべき。県民は県議の個別の政策全てに同意して投票しているのではなく、不可も含めて総合的に相対的に比較し選んでいると思う。投票用紙が氏名の他にそれぞれの政策までも書かれていて、その一つ一つにか×を付けるようになっていれば別だが。50点ギリギリで を付けてもらっているのに、100点満点取ったつもりでいるので手に負えない。</p>
2	1-5	(5) (新設・案)	<p>県の財政改革の効果が、国を助ける効果の方にだけ多く流れる事がないように(地方の財政改革が進んだ分だけ地方交付税を減らす)47都道府県知事が連携を取り、国の努力は国に、県の努力は県に還元されるように、<b>国に積極的に働きかけていく必要あり。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三位一体」改革の実現による財政自主権の確立</li> <li>・国庫補助制度等の改善</li> </ul>
12	4-1-3	(1)	<p><b>【責任の明確化のために】</b></p> <p><b>「大きな事業を実施する際は、その最大の功労者である知事(予算の提案権者)と部長(企画立案最高責任者)の名前と顔が後世まで残るようする。」</b></p> <p>建物については、来場者に一番良く見える入口付近に、知事は大きな額に、部長はそれより一回り小さい額に入れて飾った方が良い。</p> <p>事務事業(直接目に見えない)についても、全ての関係書類に知事と部長の名前の他に顔写真を小さく載せた方が良いと思う。今のパソコンの性能であれば簡単にできると思う。</p> <p>農家でも「自分の作った野菜には責任を持つ。」という意気込みで、顔写真と名前を付けて販売している人がいるように、それを真似れば、下手な事はできないという意識が生まれると思う。</p> <p>私も時々、「誰がこんな事を考えたのだろう。考えた人はどんな顔をしているのか見てみたい。」と思う時がある。木村前知事の名前と顔はよくわかるが、それを補佐した部長の名前と顔は全く思い浮かばない。</p> <p>ちなみに私が顔がみたいと思った部長の一例は次に述べる事業の担当部署の部長である。いつも気になっていたので教えて頂ければありがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期アジアオリンピック</li> <li>・ITER誘致</li> <li>・津軽海峡大橋</li> <li>・青いバラ開発</li> <li>・県境に産廃を不法投棄した会社に許可を与えた時の部長</li> </ul>

13	4-1-5 (新設・案)	行政損害保険の創設	<p><b>【行政損害保険の創設の理由】</b>      県民の県政に対する不公平感は、「雇用継続に不安なく、安定高給」だけにとどまらず、「<b>県民に多大な損害を与えておきながら無傷</b>」である事も大きいと思う。</p> <p>例1．むつ小川原開発に、多くの県民の反対を押し切り2,800億円も投資し、現在、9割の県民に多大な不安（7月4日東奥日報1面）を与え続けている事。</p> <p>例2．冬期アジアオリンピックの経費膨脹問題      例3．県住宅供給公社職員の14億円横領事件      例4．県職員の不作為による県境産廃不法投棄問題</p> <p><b>【予想外の歳出から財政を守るためには】</b>      事業を営み生活している人は、法的なものでは、雇用保険、労災保険などの社会保険、また不測の事態に備えて、各種の損害保険、自動車保険、生命保険に加入している。それらの保険の中には、リスクに応じて掛金が設定されているものが多い。</p> <p>今や、行政の失策によって県民が被る損害は無視できるような金額ではなくなっている。財政が危機的状況に置かれている時に、新たな不測の歳出は絶対避けなければならない。そのための保険制度が今後は必要。</p> <p><b>【行政損害保険の創設（案）】</b>      1．組織と業務      総務部内に新たに行政損害保険課を設けるか、財政課内に行政損害保険係を設ける。制度の創設に当っては民間の保険会社と協議し、主な業務（保険料設定・保険金支払）は全て民間の保険会社に委託し、県は職員の毎月の給料から保険料を徴収し、保険会社に納める。</p> <p>2．保険料の設定方法      県は保険会社に求められた資料を提供し、保険会社はその資料と自社の調査によるデ・タから、部署・課・職員毎にリスクに応じて保険料を設定する。保険金の支払いとそれ以外の経費は職員から徴収する保険料だけで賄う。</p> <p>3．保険会社の競争      誰でも安い掛け金で大きな補償を受けたい筈なので、希望する保険会社全てに、行政損害保険に参入させるようにし、職員はその中から希望する保険会社を選ぶようにする。</p> <p><b>【行政損害保険の創設によるメリット】</b>      身内同士で評価したり、責任を追及したりするのはどうしても甘くなってしまうし、基準が曖昧になりが</p>
----	-----------------	-----------	--

		<p>ち。また、非効率で身内に甘い公務員に評価の業務をさせる事自体、人件費の無駄につながりかねない。</p> <p>行政損害保険を民間の保険会社がやる事によって様々な効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報公開の促進とプロによる行政監視機能確立</li><li>・ 評価業務のコスト削減と正確な評価の獲得</li><li>・ 不測の歳出の防止による県財政の安定</li><li>・ 連帯責任による組織内の職員相互の監視機能充実</li><li>・ リスク低減による職員のチャレンジ精神の誘発</li><li>・ 県民評価との連動による県民主体の県政促進</li></ul>
--	--	--

青森県財政改革推進委員会委員レポート

財政改革推進委員会・小委員会レポート（報告骨子案）に対する意見

氏名 谷村 充生

頁	整理番号	小見出し及び（ ）	意見
2	1 - 4	<p data-bbox="531 510 861 589">「民営化・外部化・協働化の5年」へ</p>          <p data-bbox="531 1081 861 1126">「同上」(5)</p>	<p data-bbox="877 510 1420 734">「歳出削減が公益的事業・サービス水準低下にならないように」することは実現可能なのか。多少のサービス低下を招いても歳出削減を優先させることを明記すべきではないか。</p> <p data-bbox="877 790 1420 1014">同様に「歳出削減が同時に民間の雇用刺激策に直結するように」というのも理解しにくい。雇用関係予算を減らし（増やさず）事業の組み換えだけで雇用を刺激できるとは思えない。</p> <p data-bbox="877 1081 1420 1641">民営化等は、従来の県組織の事業量を減らす。また、投資的経費や補助金等の削減も同様の効果をもたらし、結果的に多くの余剰人員を発生させるはずである。民間ではこういう場合の人員整理は当然のこととされるが、役所の場合はどうか。定年退職者分の非補充、新規採用の手控え、臨時雇用・時間外勤務の削減でバランスがとれるのか。より強く早期退職を促すか全体の水準を下げるのでなければ民営化、外部化、協働化はできないと思われる。</p> <p data-bbox="877 1653 1420 1787">トレードオフの関係を整理し、できるだけわかりやすい提言にいただきたい。耳障りが良いと焦点がぼやけそう。</p>

頁	整理番号	小見出し及び( )	意見
2	1 - 5	「政治的リーダーシップ」への期待( 1 )	<p>問題意識・改善意欲を持ちながらも長いものに巻かれてきた県職員が財政改革に真っ向から取り組んでいけるような環境に変えていくことが重要であるので関係主体、中でも直接的主体となる知事、県議会( 議員 ) 及び県職員の役割についての自覚を強く促したい。</p> <p>2 - 3 「関係主体の関わり」( 5 ページ ) で財政危機に対する各層の関わりについて述べているが、知事、議員、職員が今後どう関わっていくべきかについてもわかりやすく、かつ刺激的にまとめていただきたい。</p>
7	3 - 2	目標設定の前提条件( 5 )	<p>県民税は納税者にとっては直接的受益のない支出である。財政改革は県民の理解を得ながら進めていかなければならないが、対価性のない税金を広く薄く課すことを選択肢のひとつに残すと納税対象( 予定者 ) だけでなく対象にならないはずの県民にも被害者意識を植えつけることになり、スムーズに運ばない恐れがある。</p> <p>財政改革は歳出削減によって進めるという強い意志を示し、また、推進当事者の退路を断つためにも選択肢からはずすべきである。例示の税率でおおまかに試算し、金額的に寄与度が低い場合はなおさらである。</p>

## 財政改革推進委員会 / 報告骨子案について

根本 委員

今までの議論の全体をまとめることなど、とてもできないことですので、起草小委員会の皆様のご苦勞に敬意を表します。二、三気がついたことを並べることしかできないことをお許してください。

### 1 4 (4) 及び (5)

事業費の削減と人件費の削減を平行して実現し、公益的事業、サービスの水準低下とならないようにというのは、難しい課題です。ここをつなぐためのビジョンや政策が必要であり、実現に結びつく創造的先駆的事業に財政的な支援が必要であることも明記していただきたい。

### 4 2 2 (8) 「福祉団体や家族 NPO などの…」についての文言を

適切な事業を推進できる福祉団体や NPO などの、に訂正。組織形態で判断や配慮されるべきではなく事業を推進する能力を有しているかどうかで判断されるべきだと思います。

### 4 - 2 - 2 - (5) 「当事者や支援団体、専門企業等…」について

当事者団体や支援団体、専門企業等…に訂正。

### 4 - 4 - (2)

施策内容(補助目的)の優先については、補助金削減に寄与するものみの優先では一方的であり、県民生活のセーフティネットにかかわるものも優先される必要がある。直接生活にかかわるものについては、市町村の範囲になるのかもしれないが、県と市の関係が見えにくい。県民であると共に、市民であり町民でもあるわけで、それぞれの責任範囲と協力関係を明確にしていく必要がある。

### 4 - 4 - (7)

団体、法人に交付された補助金の使途についても情報公開していく責任を明記。

平成 15 年 7 月 22 日

財政改革推進委員会報告骨子案（7 月 18 日委員会）に対する意見

委員 長谷川明

1. 総合的な視点

- (1) 財政改革は、全ての県民で対応していく必要があるとの認識から、全ての支出を削減することを前提とすべきで、福祉や介護という強い継続の要望のある経費についても削減を原則とすべきである。
- (2) なぜなら、財政改革は県民全てが体感する必要がある、県民の参加・理解がなければこれを遂行することは困難だからである。
- (3) 高齢者に対する経費増加については、高齢者を手厚く保護するかのような福祉や介護ではなく、高齢者もその能力に応じて社会への関わりを持って生きることを考えることが大切である。
- (4) 今後、さらに高齢化が進むと、現在のサービス水準を維持することが困難になることが予想される。

2. 1 - 4 「民営化・・・」への(4)

「歳出削減をしても公益的の事業やサービスを低下させることがない」ような幻想を県民に与えることは良くない。「・・・サービスの低下を少なくするために」が良い。

「民営化・外部化・協働化」がキーワードとして使われているが、どこにも具体的な説明がない。特に民営化と外部化の違いを示してほしい。

3. 1 - 6 「県民へのメッセージ」

下記事項を追加したい。

「このため、現在の生活を単に維持することに拘泥する考え方をすれば、青森県の将来の活力を失う結果にもなることを理解する必要がある。」

「県民の活動に使える経費が少なくなることは、これまでどおりの方法では、これまでどおりの生活やサービスができないことを意味することを理解する必要がある」

4. 2 - 2 の財政危機への経緯

(4)では、一般財源比率で各県を比較して確認する必要がある。最大の要因は、公共事業？補助金？（確認を要する）

(5)人件費削減は、その対応として公務員数削減が適正で、給与水準についての現状は評価できるものと思う。県民所得の少ない理由は、県産業の給与水準が低すぎることにあって、これを理由に、県庁職員給与水準を「高い」とするのは、不公平感は理解できるが適当ではない。

5. 2 - 3

(2)「談合体質は温存」との記載は確認できない。

( 6 )( 公共事業等 ) は ( 補助金や公共事業など ) 「官への依存意識が高い」を挿入する。

6. 3 - 2

( 4 ){ 「介護・老人医療・国保」を除く } の記載を削除する。これらは法律等で決められた補助金は削減できないから削減率は少ないかもしれない。しかし、これらも削減の対象となることで、財政改革に対する県民の理解は高まるものと考えられるし、対象となる県民からも理解が得られるものと考えられる。以下、この関連記載事項の修正をお願いしたい。

7. 3 - 3

( 2 ) 「財政圧迫の主因を占めた公共事業」の表現は適切ではない。「財政圧迫の主因」とは、一般財源への負担度であれば補助金だし、歳出全体では人件費ではないか？そもそも「主因」とは？

8. 4 - 2 - 1

事業の縮小は、人員の縮小を意味する。新採用を控える、パートタイマー（非常勤講師）の採用、ボランティアの活用、小規模施設の合同運用などを検討して人件費削減に進める。

以上



財政改革推進委員会・小委員会レポート（報告骨子案）に対する意見

氏名： 蒔苗正子

小委員会の皆様、今回のレポート作成お疲れさまでした。感謝しております。

頁	整理番号	小見出し及び（ ）	意見
1	1	財政再建団体転落を回避する5年	小見出しタイトルについて、「回避、転換する5年」としてはどうか。または、「転換」という言葉ではなくても、回避という「抜け出す」だけではないという意味で言葉が欲しいと思う。
	1 - 1	財政再建団体転落を回避する5年（2）	最終行「このため、あえて県当局にとって」を「このため、あえて県当局と県民にとって」と変更してはどうか。
10 11	表	ベースの削減とベースの歳出確保	この二つの表を併載することは、たいへん良いと思う。ただ、歳出確保の表についてのイメージ解説が少し欲しいと思う。
14	4 - 2 - 1	人件費削減の必要性と手順（3）	この場合、一定期間の準備期間が必要とあるが、この準備期間については、長くても3年以内というように数字目標を入れたい。3年では難しいかもしれないが長くても5年での実施を望む。またこの場合、国の検討結果（先送りとなった）を待つだけという姿勢ではなく、県独自での検討を進めて欲しい。
	4 - 2 - 1	人件費削減の必要性と手順（なし） <b>県議会議員報酬</b>	議員報酬の削減を15～20%程度求めてはどうか。議会を組織している議員にも、現在の財政状況を作り出した責任がある。特別職のみならず、この厳しい状況を共に打開しようという姿勢を議員も県民に対して示すことが必要である。この場合数字についての根拠は、県民が更に改革のイメージを強めることができる程度の数字であり、県職員よりも大きな幅の数字が必要だと感じる。
	4 - 2 - 2	人件費削減の必要性と手順（なし） <b>特殊勤務手当</b>	行政改革の提言にもあるが、人件費の項目の一つである「特殊勤務手当」の見直しを更にすすめて実施すべきだと明記してほしい。「特殊勤務手当とは、危険または困難な業務に従事する職員には、その勤務の特殊性に応じて支給される」とあるが、確かに危険が伴う場合には手当は必要である。しかし、そうでない理由での支給について民間的に考えてみると、仕事内容が本当に特殊な勤務と言えるものだろうか。 支給額も多く対象となる職員も多い手当の支給率の

9	3 - 6	-数値目標の算出 (7)	<p>変更をされてはどうか。</p> <p>歳出削減の課程で人件費率を上昇させない歯止めが必要なための方策として、各部局単位の「事業費/人件費」比率の導入とある。よい考え方だと思うが、この比率の導入によって、部局を超えた効率的な事業展開の可能性が低くなることを危惧してしまう。</p> <p>これまで、同じような事業を部が違うことで別々に実施してきたという不合理を無くし、継続が必要なものは協同事業としてより強力に実施していくという方向を無くさないでもらいたいと思う。この点を明記してもらえないか。</p>
12	4 - 1 - 3	予算編成の分権化	<p>予算編成作業のスタイル変更は重要だと思う。早急に検討していくべきだと明記してほしい。これは、職員へのコスト意識改革をすすめる方策としてもたいへん有効だと思う。</p>
17	4-3-1	公共事業削減の必要性和選択肢	<p>今回の財政削減で思うような数字出せなくて、しかも新幹線建設期間の延長もしなたくないという選択をするのであれば、新幹線建設のための増税を県民は選択するのだろうか。</p>
18	4 - 3 - 3	生涯コストの視点 (2)	<p>今後数年で修繕が必要だとされている施設についても、修繕して使用することが本当に必要性なのか。費用効果などを含めて十分な検討をすることが必要である。また、修繕に際してPFI方式などが利用できないのかも含めた検討をしてもらいたい。</p>
その他		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">その他意見</div>	<p>それぞれの担当課が事業について見直し作業を行う会議に、同じような部署にいる他県の職員を同席、議論に参加してもらってはどうか。つまり、客観的な視点での事業の見直し作業や予算編成を期待している。</p> <p>「50万円以下の補助金は廃止」という言葉を県職員から最近聞いたが、補助金の削減はそういう方法ではなく行ってもらいたい。内容によっては小額であっても継続すべきものはあるのではないかと思った。また、補助金は新規参入が全くできないという考え方は不適切だと思う。</p>